

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 堀井 啓一	基本財産等	18,488,147千円	所管部課名
設立年月日	昭和26年4月24日	県出資等額及び比率	6,868,982千円 (37.2%)	産業労働部産業政策課
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。			
関連法令、県計画	信用保証協会法			

2 令和3年度事業実績

保証承諾は、令和2年度急増したコロナ対策資金の反動減から前年比30.8%の867億円に留まったが、計画比は123.9%となった。保証残高は過去最高額となる3,509億円で前年比104.6%、計画比107.8%となった。代位弁済は前年比157.3%、計画比45.5%の18億円となった。求償権回収は不動産の任意処分や競売による回収が堅調に推移し、前年比107.9%、計画比146.0%の8億円となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保証浸透率(%)	目標	40	45	39
	実績	46	46	-
求償権回収額(百万円)	目標	600	550	550
	実績	744	803	-
保証承諾額(百万円)	目標	76,000	70,000	50,000
	実績	281,562	86,727	-

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	4	4	1	1	支給対象者 (R3年度) 5人
内、県退職者	1	1			
内、県職員	1	1			
非常勤	11	11	2	2	平均年齢 64.6歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 8,021千円
内、県職員	1	1			
計	15	15	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	56	
出向職員			平均勤続年数 15.0年
内、県職員			平均年収 (R3年度) 5,941千円
臨時・嘱託	14	12	
内、県退職者	1	1	
計	70	67	
内、県関係者	1	1	

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	4回

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収入	3,183,870	3,670,895
自主事業収入	2,594,922	3,140,954
運用益収入	245,450	240,696
その他	343,498	289,245
経常支出	2,212,570	2,245,284
業務費	783,163	768,439
人件費	522,530	515,977
経常利益(損失)	971,300	1,425,611
経常外収入	2,647,405	3,362,746
経常外支出	3,574,518	3,612,805
経常外収支差額	△ 927,113	△ 250,059
制度改革促進基金取崩額		
当期収支差額	44,187	1,175,553

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	32,526,935	33,726,886
固定資産	340,832,931	356,475,681
資産計	373,359,866	390,202,567
流動負債		
短期借入金		
固定負債	350,668,874	366,336,022
長期借入金		
負債計	350,668,874	366,336,022
資本金	10,847,937	10,847,937
利益剰余金等	11,843,055	13,018,608
純資産計	22,690,992	23,866,545
負債・純資産計	373,359,866	390,202,567

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	143.9%	163.5%	+19.6
流動比率(流動資産÷流動負債)			
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	6.1%	6.1%	+0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
449,743	449,743	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	43,572	21,261	県中小企業融資制度に係る損失補償
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高	4,095,359	3,871,942	県中小企業融資制度に係る損失補償
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

課題	取組	実績
人口減少の進展や後継者問題による廃業等による県内中小企業数の減少に伴い保証利用企業者数も減少している中、関係機関と連携しながら経営支援に取り組み、保証利用企業を確保していく必要がある。求償権回収については、当事者の高齢化や担保・連帯保証人のない案件が増加しており、時効・法的手続の進捗など債権管理の徹底を図る。	力強い金融支援や適正保証の推進に努めることや、関係機関との連携強化・協働を図りながら、県内中小企業の経営改善や事業再生等への取組をサポートすることなどによって、企業の事業継続や発展に寄与するとともに、協会利用の付加価値を向上させ、もって、保証利用企業者数の確保を図ることや、求償権管理を徹底し回収額の最大化に努めることで、財務基盤の強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援、経営改善支援に注力し、支援企業の事業維持・継続に向けた取組を強化する。	[保証利用企業者数] 平成30年度: 13,357企業 令和元年度: 13,063企業 令和2年度: 15,183企業 令和3年度: 15,111企業

**I 自己評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
県内中小企業・小規模事業者に対し、国や地方公共団体の制度融資をはじめとした政策保証を推進すること等により、経営の安定化や成長を後押しし、地域の活性化と発展に寄与している。		役員は、理事15名（内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制。理事、監事ともに学識経験者等から県知事が任命する。職員は67名（うち正職員55名）体制。		当協会が定めた年度計画に対する実績は、保証承諾が計画比123.9%、保証残高が計画比107.8%、保証利用企業者数が計画比102.1%、（保証浸透率45.7%、計画比+1.0ポイント）求償権回収が146.0%と計画を上回った。		令和3年度は、代位弁済が18億円と計画比45.5%に留まり、当期収支差額11億76百万円を計上したが、保証残高の増加による総資本額の増加もあり、自己資本比率は6.1%でほぼ横ばいでの推移となった。	

**II 所管課評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。		高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、年4回の理事会で役員相互の連携も図られており、十分な組織体制となっている。		平成30年に策定した6年間の経営計画に基づき保証利用の推進、経営改善及び事業再生に関する取組を着実に推進しており、評価できる。		収支差額がプラスであり、基本財産及び収支差額変動準備金も厚く、良好と認められる。	

**III 外部専門家のコメント**

秋田県内の新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、当年度の信用保証業務に関しては、保証残高は過去最高となっている。経常収益は保証料の増加により大きく増えており、結果として当期収支差額は1,175百万円と継続して黒字を維持している。代位弁済は計画比より少ないが保証承諾年度別にみると令和2年度の保証承諾に対する件数、金額ともに大きくなっており、コロナ関連で膨らんだ融資が回収できなくなるケースが増えることも想定されるため、今後の動向を注視する必要がある。引き続き県内中小企業の経営改善に取り組んでいただきたい。

**IV 委員会評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法に基づき設立された特別法人である。		常勤の役員がおり、法人運営上の組織体制が整っている。		保証浸透率、求償権回収額及び保証承諾額のいずれも目標を達成した。引き続き県内中小企業の経営改善に寄与していくことが期待される。		経常収支差額がプラスで、基本財産も豊富であり、財務状況は安定している。保証債務残高の増加により自己資本比率が低下しており、今後の回収不能リスクに注意する必要がある。	

**V 前年度委員会評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</b>							
適正保証の推進や創業・事業承継支援の強化、各種経営支援サービスの充実により、保証利用企業者数の維持を図っていく。また、期中管理や求償権管理の徹底により求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化を図る。							